

令和5年第11回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和5年11月22日（水）午前10時00から

2. 場 所 大豊町役場 第3会議室

3. 出席委員（6人）

会長代理	3番	宮川 利重
委員	1番	原 亜由美
	2番	信高 昭男
	3番	宮川 利重
	5番	北村 栄治
	7番	小笠原 章仁
	9番	北村 栄治

4. 欠席委員（3人）

4番	小川 進
8番	三谷 晴喜
10番	酒井 笑子

5. 会議日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第29号 非農地証明願について
- 第3 議案第30号 非農地証明願について
- 第4 その他

6. 会議に出席したもの

事務局長	永野 尊教
書記	都築 利弥

7. 会 議

〔議長〕

出席委員の皆様がおそろいですのでただいまより令和5年第11回大豊町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、まず、定足数の報告をさせていただきます。

（欠席の連絡がありましたのは、4番 小川会長、8番 三谷晴喜委員、10番 酒井笑子委員の3名です。）

出席委員は、9名中6名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定された定足数、委員の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは本日の会議を開きます。

それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、7番小笠原章仁委員、8番三谷晴喜委員ですが、本日欠席のため9番上池如夫委員のご兩名をお願いいたします。

次に日程第2、議案第29号について事務局より説明をお願いします。

事務局に説明を求めます。

〔事務局書記〕

はい、資料1 ページ目の非農地証明願をご覧ください。議案第29号については非農地証明願の申請となっております。申請地は大豊町■■■■■■■■■■他2筆で、台帳地目は田、現況地目は記載のとおりとなっております。申請者は記載のとおりです。こちらについては11月13日に担当委員の酒井委員と事務局永野・都築で現地確認を行いました。申請地は長年耕作が行われておらず現在は原野となっており、今後も農地としての管理は困難であるため、非農地とすることもやむを得ない状況かと存じます。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

〔議長〕

それでは、議案第29号について、担当委員が10番酒井笑子委員ですが、本日欠席のため代理で事務局長より説明を求めます。

〔事務局長〕

10番酒井委員が欠席のため、代理で説明させていただきます。先ほど事務局の説明がありましたとおり、当該農地は長期間耕作されておらず、原野化しております。今後も農地としての復旧は難しいものと思われ、非農地と証明して差し支えない事案と判断いたします。以上です。

〔議長〕

それでは、これより質疑に入ります。ただいま説明いたしました議案第29号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(発言なし)

ないようですので、採決いたします。議案第29号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、原案のとおり許可することといたします。

次に日程第3、議案第30号を議題といたします。事務局より説明を求めます。

〔事務局書記〕

はい、資料10ページの非農地証明願をご覧ください。議案第30号については非農地証明願の申請となっております。申請地は大豊町■■■■■■■■■■他1筆で台帳地目は田、現況地目は記載のとおりとなっております。申請者は記載のとおりです。

こちらについては11月13日に担当委員が三谷委員ですが、都合により代理で小川会長と事務局永野・都築で現地確認を行いました。申請地は長年耕作が行われておらず現在は山林化しており、今後も農地としての管理は困難であるため、非農地とするのもやむを得ない状況かと存じます。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

〔議長〕

それでは、議案第30号について、担当委員が4番小川会長ですが、本日欠席のため代理で、事務局長より説明をお願いします。

〔事務局長〕

4番小川会長の代理で説明させていただきます。先ほど事務局の説明がありましたとおり、当該農地は長期間耕作されておらず、山林化しております。今後も農地としての復旧は難しいものと思われ、非農地と証明して差し支えない事案と判断いたします。以上です。

それでは、これより質疑に入ります。ただいま説明のありました議案第30号について、発言のある方は挙手をお願いします。

〔原委員〕

1番原です。先ほど事務局の説明のありましたとおり、現地確認委員が代理で小川会長ということですが、そうすると総会申請一覧の方が三谷委員のままになっているのでここも、小川会長になるのではないのでしょうか。

〔事務局〕

はい、小川会長に修正をお願いします。

ないようですので、採決いたします。議案第30号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員ですので、原案のとおり許可することといたします。

次に日程第4、その他の件について事務局より説明を求めます。

〔事務局書記〕

・地域計画について

次回の12月総会の日程については、12月27日（水）10時からを予定しております。

〔議長〕

その他、何かございませんか。

それでは以上をもちまして、令和5年第11回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。
おつかれさまでした。